指定管理者の指定について

平成26年第1回市議会定例会(3月議会)において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を 行わせようとする 公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指 定 の 期 間
石川県七尾美術館	公益財団法人七尾美術財団	平成26年4月 1日から
		平成27年3月31日まで
石川県能登島ガラス美術館	公益財団法人七尾美術財団	平成26年4月 1日から
		平成27年3月31日まで
能登島カルチャーパーク	公益財団法人七尾美術財団	平成26年4月 1日から
		平成27年3月31日まで
和倉温泉観光会館	和倉温泉旅館協同組合	平成26年4月 1日から
		平成29年3月31日まで
七尾市和倉温泉観光交流セ	和倉温泉合資会社	平成26年4月 1日から
ンター		平成29年3月31日まで
七尾市和倉温泉運動公園	和倉温泉旅館協同組合	平成26年4月 1日から
		平成29年3月31日まで
いいPARK七尾	株式会社庵	平成26年4月 1日から
		平成29年3月31日まで
能登島家族旅行村	有限会社重兵衛	平成26年4月 1日から
		平成29年3月31日まで
能登中島オートキャンプ場	北陸綜合警備保障株式会社	平成26年4月 1日から
		平成29年3月31日まで